

令和 8 年 度

福祉保健施設・事業者等看護職員研修

実 施 要 綱

1 ねらい

福祉・保健分野で働く看護専門職に求められる、身体・精神機能及び生活機能のアセスメント法などについて学び、利用者の日常生活のケア向上に活かすことを目的に開催します。

2 主催

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 秋田県福祉保健研修センター（秋田県委託事業）

3 受講対象

社会福祉施設・事業所の看護職員（有資格者）

4 定員

60名

5 期日

令和8年11月26日（木）

6 会場

秋田県社会福祉会館（秋田市旭北栄町1-5）10階大会議室

7 申込受付

令和8年9月18日（金）午前9:00～10月23日（金）

申込受付期間中に「研修受付システム」にログインの上、お申し込みください。

8 受講料

1名 3,300円

受講料は振込となります。振込手数料については各自で御負担願います。

9 留意事項

（1）感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。感染予防の観点から、研修会場内でのマスク着用を求めます。

(2) 受講の可否

申込受付は定員の範囲内で先着順とします。定員の都合により受講できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。受講決定者には、「受講決定通知書兼受講料請求書」を令和8年11月6日（金）までにメールでお送りします。指定期日までに受講料をお振込みください。

(3) 研修カード

研修カードをお持ちの方は、当日御持参ください。お持ちでない方については、受付時にお渡しします。

(4) 駐車場

会場となる秋田県社会福社会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。お車で来館の場合は、社会福社会館駐車場図または、近隣の有料駐車場をご確認のうえ、御利用ください。

(5) 昼食

受講者各自で準備願います。

(6) 空調

秋田県社会福社会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しています。研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

(7) その他

受講申込後に、欠席や申込事項に変更がある場合は、「研修受付システム」から修正してください。受講申込時に入力された個人情報、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。

問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
福祉人材支援部 人材養成担当／鎌田・佐藤
秋田県福祉保健研修センター
〒010-0922
秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福社会館7階
TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840
e-mail:kc@akitakenshakyo.or.jp

日 程 表

日 時		研 修 内 容
11 月 26 日 (木)	9:00～9:45	受 付
	9:45～10:00	オリエンテーション
	10:00	「福祉保健施設・事業所における看護の役割」 1. 地域包括ケアについて 2. 施設看護と病院看護の違い 3. 看護師に求められているもの（立場・役割・業務） 4. カスタマーハラスメント対応 5. 「生活の視点」から看護師が学ぶこと
	昼食休憩 12:00～13:00	
	16:00	
	16:00	閉講・アンケート記入

◇講師紹介◇

豊嶋 直美（とよしま なおみ）氏

国立相模原病院付属高等看護学校卒業

社会医療法人明和会中通総合病院勤務 看護部長を経て

社会福祉法人いずみ会業務執行理事

特別養護老人ホームリンデンバウムいずみ施設長

看護小規模多機能型居宅介護リンデンバウム代表者

リンデンバウム訪問看護ステーション管理者を経て、現在は看護師として勤務